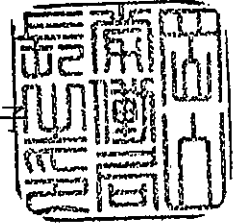




岡労発基 0905 第 1 号
令和 7 年 9 月 5 日

岡山地方最低賃金審議会
会 長 西田 和弘 殿

岡山労働局長
森實 久美子



最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、下記団体から、最低賃金法第 12 条に基づく異議の申出があったので、貴審議会の意見を求める。

記

1. 労働組合岡山マスカットユニオン 執行委員長 [REDACTED]
(令和 7 年 9 月 2 日受理)
2. 岡山県労働組合会議 議長 [REDACTED]
(令和 7 年 9 月 4 日受理)
3. 生協労組おかやま 副委員長 [REDACTED]
(令和 7 年 9 月 4 日受理)
4. 岡山県高等学校教職員組合 執行委員長 [REDACTED]
(令和 7 年 9 月 4 日受理)
5. 岡山県医療労働組合連合会 委員長 [REDACTED]
(令和 7 年 9 月 4 日受理)
6. 岡山医療生協労働組合 中央執行委員長 [REDACTED]
(令和 7 年 9 月 4 日受理)
7. 岡山県労働組合岡山地域会議 事務局長 [REDACTED]
(令和 7 年 9 月 4 日受理)